

第2回ふれあい懇談会懇談要旨

- 開催日時 令和元年11月30日（土） 14時～16時
- 開催場所 我孫子南近隣センター
- 参加者 20人
- 出席者 星野市長、廣瀬総務部長、渡辺企画財政部長、柏木市民生活部長、
増田環境経済部長、古谷建設部長、伊藤都市部長、他管理職14名

■懇談要旨

市民：今日の話の中で老朽化の問題が出ておりましたが、自分が住んでいるマンションは建設して40年になります。市のHPでは平成15年にマンションの調査結果がでておりましたが、それ以降は行っていないように見受けられます。その調査の時も老朽化に関する問題が提起されておりました。今、一戸建ての空き家対策で相続されていない、持ち主が不明という問題がありますが、マンションは、もっと深刻になっております。市にはマンションが何年経っているのかなどの管理表はあるのでしょうか。東京都のように条例化されてマンションの管理がしっかりされているのでしょうか、倒れた際などには影響が大きく、取り壊しにもかなりの費用がかかります。

まとめますと、マンションの現状の調査結果があるのか。どれくらいのマンションがあるか。売れないマンションをどうするか。お聞かせください。

都市部長：マンションの一覧表はありますが、建設時期等の詳細については把握しておりません。老朽化については、市内にはそれほど古いマンションは多くないため、現時点では倒壊など大きな心配はないと思いますが、今後は対策を検討していく必要があると思います。現状の制度では、個人の持ち出しが多くなると思われる。

市長：マンションも戸建も個人の財産ですから、税金を投入するのは現実的ではないと考えます。マンションを購入する際は、将来を考えて個人で検討をすべき問題であると考えます。なお、倒壊した場合、最後にお住いの方や若しくはその相続者が責任を負うということになると思います。相続を放棄する場合、他の財産も含めて全てを放棄することになりますが、国も市も基本的に個人の財産には干

涉しないことになっております。しかし、現実的には相続がしっかりとしていない土地がかなりあるのも分かっております。

このことは国で考える問題であり、後は個人で考えてもらうしかないということです。特にマンションについては、建て替えも住民の2/3以上の同意がないと実施できないなど、ハードルが高くなっています。

もう一度、ご自分の資産を将来どうするのか考えていただきたいと思います。

なお、今回のような台風でも戸建てですが被害がでており、相手方の賠償等を考えている方もいらっしゃいました。市の方では台風の被害で半壊でも補償が出る可能性がありますので、お手元の資料を読んでいただき、対象の方は来週以降に申請してほしいと思います。

市民：オレオレ詐欺の我孫子での被害状況をお聞きしたい。自分の経験では、固定電話を利用している方が、被害にあう確立が高いと感じています。一人5,000円ぐらいを市で補助し、携帯やスマートフォンに変更するように促してはどうでしょうか。財源としては、身を切る政治をうたう市議に1人月2万円の補助をもらってはどうかと思います。

市民生活部長：平成30年度は36件7,550万円程度、今年は1月から9月までで、すでに35件7,592万円以上になっています。いろいろな防止策を我孫子市と警察とで行っておりますが、なかなか減りません。まずは、皆様のご自宅の固定電話はだいたい留守番電話機能があると思いますので、活用していただきたいと思います。犯人と直接会話をしないことが防御になります。市としましてもそういったことを啓発していきたいと考えております。なお、オレオレ詐欺被害の順位ですが、去年は、千葉県内で我孫子市は、市原市と同じで11位でした。今年は、現在8位の位置におりますので、これを何とかしなければと思っておりますので、啓発に力を入れていきます。

市長：オレオレ詐欺は巧妙です。只今いただいたご提案の中の部分につきましては、啓発に努めてまいりたいと思っております。議員さんから寄付という提案をいただきましたが、議員さんは有権者がいる自分の市に対しては寄付行為が禁止されております。ただ、給料を減額して、その差額分をこの事業にあてるということは出来ると思います。私からは、議員さんは寄付出来ないということをお伝えい

たします。

市民:P13の文化交流拠点施設について、意見書を昨年提出させていただきました。春のふれあい懇談会では具体的な提案が示されておりましたが、今回の資料では、かなり不明瞭な内容になっております。我孫子市としては大切な事業であるため、もう少し具体的な話を、ふれあい懇談会以外でも行っていただきたいですし、私共が提案した内容は、人の交流の増進、市内外に我孫子の魅力を伝える展示の作成であり、建設すれば観光客等が毎日団体で来るのではないのでしょうか。現状、我孫子の魅力を1箇所でわかる場所がありませんので、もっと我孫子を知っていただく為にも、ぜひ作っていただきたい。また、今後このことについて、どのような状況で進められていくのか、ロードマップのようなものを作成していただきたいと思います。

市長：市内の文化交流拠点施設の建設に賛成と反対では、多少賛成が多いという感触です。今回の市議選に絡め、文化団体がアンケートを行ったと思いますが、今一番重要なのは、クリーンセンターの建設が圧倒的でありました。年末年始は大量のごみが出ます。市民の生活に欠かせない、止めることができない業務であり、来年から現実的に工事に入りまして、3年後を予定しております。建設費用は、120億円から150億円かかると予想され、国から補助してもらうように、国と協議を進めております。こういう状況を踏まえながら、市民の皆様がまずは、クリーンセンターを優先してほしいという意見を加味して、進めていきたいと考えております。文化交流拠点施設のホール規模やギャラリーの設置など、規模に関する部分もまだ、まとまっておりませんので、申し訳ないのですが、今後は国に要望し、さまざまな補助金を使い、公共施設の建設に優先順位をつけ実施していく予定です。また、学校についても、建替え等の検討が必要な状況です。ふれあい懇談会やパブリックコメントなどでたくさんの市民の意見を聞きながら、事業を進めていきたいと思っております。

市民：教育行政についてどのように考えているのか、お聞きしたい。また、ふれあい懇談会が毎年実施していることをはじめて知りました。我孫子は環境の良い、素晴らしいところであり、特に学校給食を自校方式で行っている点は素晴らしいと思います。事業仕分けにも出ていたようですが、食育は重要であり、自校方式

の学校給食を継続してほしいと思います。

市長：ふれあい懇談会は、市長に就任してから年2回5会場ずつ実施しています。

このふれあい懇談会は市長とのタウンミーティングでありますので、教育に関しては教育委員会が実施することになります。ご意見は、私から教育長に報告させていただきますが、別組織であるため、細かな指示等はできません。その点は、ご理解ください。また、我孫子の事業仕分けについては、我孫子市民が決めるものであります。食育は大切なこと、旬の地元の食材を知る大切さは私も十分承知しております。私が市長になってから、19校で我孫子の食材を使用した給食の日を設けています。給食の提供方法には、自校方式以外にセンター方式と親子方式という給食提供の方法があります。私が在籍していたころの湖北中学校では、親子方式で給食を提供していました。教育委員会としての認識は、我孫子市内の中学校の学校給食は平成からとなっておりますが、実は湖北中ではそれ以前の昭和40年代から親子方式で給食を提供していたという事実があります。湖北小学校と道を挟んで中学校がありましたので、提供できていました。そういったことから、学校が近くに複数ある場合には、親子方式の給食を検討してもいいのではないかと思います。例えば、布佐中学校と布佐小学校です。子供たちの人数も減っており場所も近く、料理が冷めない距離であることから、調理に余力があれば可能性を検討してもよいのではないかと考えております。あくまでも可能性を検討しようとしている訳で、センター方式にしようとしているわけではありません。

なお、事業仕分けは、事業をきることだけが目的ではなく、良い事業は仕分け人の意見を検討して拡充する可能性もありますので、ご理解いただきたいと思います。

市民：我孫子で子育てし、本当にいい街だと実感しました。自分が引っ越してきたときには中学校に給食はありませんでした。当時、私の子どもが幼稚園生であった時期に給食を提供するよう求める活動をし、子どもが中学校を卒業するときにようやく、給食がスタートしました。今、市長がお話された中で、湖北中が給食をされていたというのは、どれぐらいの時期だったのかお聞きしたいと思います。

なお、学校給食法も平成27年に改正がありました。給食を提供するときには、提供温度に気を付けたり、受け渡しや加温するなど、考慮する点が多くなってき

ております。そういった点では自校方式の方が良いのではないのでしょうか。また、アレルギーを持つ子は我孫子市では200名以上いて、年々増えてきておりますので、そういったところの対応も不可欠だと思います。これまでも栄養士さんが、きめ細かくそれぞれの親との面談を実施してきました。今後、提供方式を変更するにあたっては、そこまで考えていただきたいと思います。我孫子の自校方式は、全国的にも誇れるものですので、しっかりとした検討をしてほしいと思います。

市長：教育委員会の資料では、湖北中の給食は平成11年からという記録はあるようですが、自分が中学生の時には既に実施しておりました。当時もアレルギーがなかったわけではありません。親子方式については、例えば、1,000人の調理が出来る規模であれば、150人の生徒の学校では何校分も対応ができるという訳です。勘違いされては困るのは、今回の事業仕分けの題名が栄養士を減らすような表現で、乱暴になっていたかと思います。あくまでも、生徒の在籍数も考慮して、可能なところを検討するものであります。センター方式ではないため、給食の移動は保温できるトラックで、というような話ではありません。この辺で言えば、白山中学校で作ったものを並木小学校に運んでくださいというのが、親子方式ではありません。そこは、ご理解していただきたいと思います。また、あくまでも教育委員会の事業であり、センター方式を実施するとは、私も教育長も言うておりません。ただし、親子方式については、検討はしても良いのではないかと考えております。給食室の空きや、生徒数を考慮することは大変重要です。親子方式も食数と余力、空きがなければ現実的には出来ないということです。また、栄養士さんの必要性は私も十分感じております。

なお、今後も質の良い提供を続けていく場合には、受益者負担という観点からも保護者の負担も考えなければならなくなる場合もあるかと思っております。ご理解ください。

市民：平成26年ごろに、市では「企業の生まれる街あびこ」というスローガンを掲げていたと思いますが、各部長は具体的な数字を示してほしいと思います。少子高齢化も進み、歳入が減る中で、市税以外の歳入を増やすことを検討していく必要があると思いますので、各部長は、各部で目標を示すよう検討していただきたい。

市長：すべての部で示すことは現実的ではありません。総務部や企画財政部では事業を持っておりませんので、中心は環境経済部になります。企業はもっと稼いでいいと思っております。そして、稼いで収めた税金を福祉部門で消費するというのが、望ましいと思います。また、福祉部門でも税収は生まれます。この12年間でかなりの医療法人や、社会福祉法人が生まれ、安心や雇用を創出してきました。事業部門に関しましては、優良企業の手伝いは必要です。我孫子は住宅都市として発展したため、工業地域がなく、事業拡大をしようとする他市に出なければならなくなります。我孫子市内の企業でも東南アジアを中心に活動している優良企業もごございます。このような企業が我孫子市から出ていかないようにするためには、市もきちんとお手伝いをする必要があると考えます。また、企業用地の周りが宅地開発により、住宅が立ち並んで、騒音や臭いで苦情が発生するので出ていかなければならいというような問題にも取り組んでいます。市内に工業用地を造って、他市から企業を誘致することもできますので、その際は、県のバックアップを受けながら我孫子にあった企業を誘致していき、我孫子市民の雇用が生まれれば良いと思っております。

特に災害の際には、市内の企業が協力をしてくれたおかげもあり、復旧できたわけですから、これからも市内外の企業と協定を結び、お互いに助け合うことが大切であると考えています。

市民：この間の台風で利根川の越水の際に、並木本館に避難するような連絡がはいりましたが、怖くていけませんでした。水害が起きたときに旧エスパに逃げたいと思っておりますが、市では協定は結んでいるのでしょうか。

市民生活部長：台風19号の際だと思いますが、避難勧告は夜中になってしましまして、心苦しい発令でありました。市では、利根川の決壊の危険性に備え、埼玉の栗橋、野田の芽吹き橋と取手の水位で、総合的な判断をいたしております。今回の台風では、午前0時30分の時点で栗橋の水位が、氾濫危険水位を超えたので、避難勧告を出させていただきました。夜間で暴風雨の中、避難されると危険ですので、避難の情報の中に垂直避難を呼びかける放送もあわせて実施しましたが、わかりづらい内容であったということをご反省しております。

今後は、どういう状況にあるのかを含めて、情報提供に活かしていきたいと考

えております。例えば、栗橋の危険水位から我孫子市に到達するのは約6時間から8時間かかりますので、更なる危険性がある場合には、再度放送を流すなど、分かりやすく、そして皆様が慌てないよう、普段からホームページや広報でお知らせしていきたいと思っております。

なお、旧エспаとの協定は結んでおりません。ただ、以前、市が橋渡しをして、車の避難などについて自治会と旧エспаで協定を結んだケースもあります。

水害の場合は、高台に逃げてくださいが必要です。国道356号沿い部分は高くなっていますので、高台に向かって、命を守る行動をしてほしいと思っております。

市長：台風などの雨風では、防災無線はあまり期待できません。広報車を早く廻すと聞こえない、ゆっくり廻るとまだ来ないと、お叱りを受けますので、何か放送が聞こえたら、フリーダイヤルの情報で確認してください。携帯をお持ちの方は登録をしていただき、メール配信サービスを利用させていただきたいと思っております。

なお、メール配信の際には、防災無線の内容ではなく、詳細な情報を提供するように、今回の反省点を今後に生かしていきたいと思っております。今回の台風15号、19号、大雨の際に土砂災害警報の部分がありまして、土砂災害警報は、既に指定している133世帯だけが対象でありましたので、皆様には混乱をさせてしまったと思われまます。災害情報の中には、利根川の水が堤防を越えそうな時と手賀沼の水が溢れそうな時とでは、避難される方や避難所が違います。そういったことを含めながら、皆様に分かりやすい情報を、メールであれば詳細に説明すべきであったと反省しています。ただ、皆様には普段から自分の地域がどういう地域なのか、水平避難や垂直避難をどうするのか、避難する場所はどこになるのか、個人でも確認しておいていただきたいと思います。手賀沼につきましては、台風の際は、事前に県と調整し、水位を30センチ下げて対応しています。しかし、ゲリラ豪雨はそのような対応は難しいです。台風の際にはある程度事前の準備ができ、利根川の水位も上流の水位により推測及び検討できますので、今後は皆様に詳細な情報を提供できるよう、改善方法を検討してまいります。